

2025年9月29日

主催 公益社団法人日本橋法人会

特別税務セミナー ～基礎から学ぶ法人税申告～

リース取引の法人税取扱の再確認（令和7年度改正関連）

令和7年度改正で法人税のリース取引の見直しがされています。

現在、多くの会社の事務所、店舗、工場等において必要な備品、機械等をリースで調達して事業活動を行うなどリースは多方面で利用されています。そこで、そのリース取引がどのように法人税の見直しがされたのか、また今後の会社の事業に影響があるのか、リース取引の貸手、借手の立場から改正内容を再確認しておく必要があります。

改正内容は令和7年4月1日以降に開始する事業年度から適用されます。多くの会社は来年度の法人税申告（例：3月決算の場合、令和8年3月決算）に影響しますので、今のうちにリース取引の改正ポイントを確認しておくに役立ちます。

是非、基礎から学ぶ法人税申告ですので、ご参加をお待ちしております。

1. 日 時 2025年12月11日（木） 13:00～14:00

2. 会 場 日本橋法人会 事務局 B1 研修室
中央区日本橋蛸殻町1-10-7 電話03（3667）1736

3. 定 員 38名 ※先着順。定員になり次第締め切ります。

4. 講 師 東京税理士会 京橋支部 大久保 勇 税理士（元 日本橋税務署長）

5. 参加費 会 員 無 料（1社1名）※2名からは一般参加費が必要となります
一 般 500円（当日、受付にてお支払い願います。）

6. 申込方法

日本橋法人会 FAX 03（3663）3307

日本橋法人会ホームページからお申込みいただけます。

ホームページは 日本橋法人会 で

・・・基礎から学ぶ法人税申告 リース取引の法人税取扱の再確認（令和7年度改正関連）参加申込書・・・

2025年12月11日（木）13時00分開催

当会 会員 ・ 一般 （いずれかに○をお付け下さい）

会社名 _____

所在地 _____

参加者名（代表者） _____ 参加合計人数 _____ 名

T E L _____ F A X _____

※当日、この申込書を受付にご提出ください。ご記入頂きました個人情報はセミナーの準備のため（お問い合わせを含む）に使用する以外には使用致しません。